

西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本実施要領は、西脇市戸籍情報システム標準化対応業務（以下「本業務」という。）を委託する事業者を選定するための公募型プロポーザルの実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務内容

別紙「西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託仕様書」のとおり

(2) 履行場所

西脇市役所 兵庫県西脇市下戸田 128番地の1

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和10年2月末日まで

※ 詳細については、別途協議の上決定する。

(4) 提案上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

33,000千円

※ 見積限度額であり契約時の予定価格を示すものではない。
契約の際に見積限度額の範囲内で再度協議する。

3 選定委員会の設置

西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、公募型プロポーザルにより審査及び評価を行い、受託候補者を決定する。

4 参加事業者の資格要件等

(1) 参加事業者資格要件

参加事業者は次の要件を全て満たすこと。

ア 西脇市の入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

ただし、登録されていない者については、5の(1)の追加登録期間に登録を行った者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 国税及び地方税を滞納していないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

オ 西脇市指名停止基準（平成17年西脇市告示第15号）において、指名停止に該当しないこと。

なお、本業務の公募型プロポーザルの公告日から参加表明書等の受付終了日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。

カ 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年西脇市条例第26号）に規定する暴力団等でないこと。

(2) 参加資格の確認

応募事業者の参加資格の確認は、参加表明書等の提出を基準とする。ただし、参加資格確認後から審査結果の決定日までに参加資格を欠くような事態が生じた場合は、失格とする。

5 競争入札参加資格者の追加登録

(1) 受付期間

令和8年6月1日（月）から令和8年6月22日（月）までの平日

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

(3) 受付場所

西脇市役所3階 総務部契約課

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 提出書類

西脇市ホームページを参照のこと。

URL <https://www.city.nishiwaki.lg.jp/>

令和8年6月1日公告 戸籍情報システム標準化対応業務委託

(6) その他

追加登録は、本実施要領の参加資格の要件を全て満たす者で、本件プロポーザルに参加申込みを行うものに限りに、受付を行う。

6 公募型プロポーザル実施スケジュール

実施内容	日程
公募開始	令和8年6月1日（月）
質問書提出期限	令和8年6月8日（月）
質問書回答	令和8年6月16日（火）
参加表明書提出期限	令和8年6月22日（月）
資格審査結果通知	令和8年6月26日（金）
企画提案書提出期限	令和8年7月6日（月）
プレゼンテーション審査	令和8年7月22日（水）
審査結果通知	令和8年7月27日（月）

7 提出書類及び提出期限

(1) 参加表明に関するもの

- ア 提出書類 参加表明書（兼参加資格審査申請書）
（様式第1号）
- イ 提出部数 代表者印押印のもの1部
- ウ 提出期限 令和8年6月22日（月）午後5時必着
- エ 提出先 西脇市くらし安心部戸籍住民課
- オ 提出方法 上記提出先へ直接持参又は郵送すること。

(2) プロポーザルに対する質問に関するもの

- ア 提出書類 質問書（任意様式）
- イ 提出部数 1部 紙又はデータでの提出
- ウ 提出期限 令和8年6月8日（月）午後5時必着
- エ 提出先 西脇市くらし安心部戸籍住民課
（メールアドレス：shimin@city.nishiwaki.lg.jp）
- オ 提出方法 上記提出先へ郵送又は電子メールにより提出すること。

(3) 企画提案に関するもの

封筒の表に朱書きで「プロポーザル関連資料」と記載の上、提出先に持参又は郵送すること。

ア 企画提案書

- (ア) 提出書類 企画提案書（任意様式）
- (イ) 提出部数 代表者印押印のもの1部 写し5部
- (ウ) 提出期限 令和8年7月6日（月）午後5時必着
- (エ) 提出先 西脇市くらし安心部戸籍住民課
- (オ) その他 記載内容については、別紙「企画提案書記載要領及び評価基準」を踏まえて作成すること。

イ 見積書

- (ア) 提出書類 見積書（様式第2号）
- (イ) 提出部数 代表者印押印のもの1部
- (ウ) 提出期限 令和8年7月6日（月）午後5時必着
- (エ) 提出先 西脇市くらし安心部戸籍住民課

8 審査

(1) 資格審査

提出書類から、資格要件を満たしているか書類審査を行う。

(2) 審査

本件の受託事業者選考に当たっては、提出された企画提案書及び見積書、プレゼンテーション等を基に、選定委員会において、

別紙「西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託に係る公募型プロポーザル評価項目」に基づき厳正かつ公平に審査を実施し、最も優れた内容と判断された事業者を受託候補者として選定する。
なお、選定結果については、令和8年7月27日（月）までに通知する。

9 その他

- (1) 回答書の作成・提出、プレゼンテーション、デモンストレーションの参加等一切の経費は参加事業者の負担とする。また提出書類は返却しない。
- (2) 参加表明書提出後、参加辞退をする場合は、参加辞退届（様式第3号）を提出すること。参加辞退は自由であり、参加辞退しても以後における不利益な扱いはしない。郵送で提出する場合は、必ず「配達記録郵便」とすること。
- (3) 提出書類の著作権等の取扱いについて、提出書類に含まれる著作物の著作権は参加事業者に帰属する。ただし、選定結果の公表等において市がこの事業に関し必要と認める用途については、無償で使用できるものとする。
- (4) 参加事業者は、1つの提案しか行うことができない。
- (5) 提出書類の変更、差替え又は再提出は認めない。ただし、市が認めた場合はこの限りではない。
- (6) 次のいずれかに該当する参加事業者は、無効とする。
 - ア 実施要領等に示した参加事業者に必要な資格のない者が行った提案
 - イ 参加事業者の記名及び押印を欠く提案
 - ウ 虚偽の記載内容を含む提案
 - エ 実施要領等において示した期限、部数、提出先、方法に違反した提案
 - オ その他実施要領等において示した条件等に違反した提案

10 契約締結に向けた協議

- (1) 本件プロポーザルの結果、受託候補者の決定を受けたときは、本市と仕様等の契約内容を協議し、契約書に添付する仕様書等の案を作成すること。
- (2) 本市は受託候補者と契約締結に向けた協議を行い、提案内容から必要な範囲内において、業務の仕様と契約金額を決定する。
- (3) 契約金額は原則として見積書の金額を超えないこととする。ただし、協議において追加等があった場合はこの限りではない。
- (4) 受託候補者が辞退した場合、次点者を受託候補者とし、協議を

行う。

- 11 問合せ先
西脇市くらし安心部戸籍住民課 藤原
電 話：0795-22-3111
メー ル：shimin@city.nishiwaki.lg.jp

別紙：企画提案書記載要領及び評価基準

項目	要求事項
○客観評価	
1 システム稼働実績 45点	
(1) 戸籍システム稼働実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全国での戸籍システム稼働実績を示すこと。（令和8年3月末時点で稼働している自治体数） ※システム提供からアフターフォローまで実施している稼働実績とする。
(2) 戸籍システム標準化業務契約締結実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全国での戸籍システム標準化業務契約締結実績を示すこと。（令和8年3月末時点で締結している自治体数） ※データクレンジング等の一部のみの契約実績ではなく、標準化業務契約完了までの契約を実績とする。
(3) 他社システムからのデータ移行作業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度～令和7年度に新規稼働した戸籍システムの稼働実績を示すこと。 ※システム提供からアフターフォローまで実施している稼働実績とする。
(4) コンビニ交付システムの連携実績（戸籍証明）	<ul style="list-style-type: none"> ・全国でのコンビニ交付システムの連携実績を示すこと。（令和8年3月末時点で連携している自治体数）
2 戸籍法改正対応 20点	
(1) システム改修費	<ul style="list-style-type: none"> ・当市と同規模の市区町村のシステム改修に伴う令和5～7年度の改修費について示すこと。 振り仮名の法制化 共同親権 附票への旧氏及び旧氏の振り仮名
(2) 国の政策動向	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に発生することが想定される法改正や国の政策動向について、具体的な対応方針を示すこと。
3 次期データ抽出費 5点	
次期データ抽出費	<ul style="list-style-type: none"> ・次期システム更改時におけるデータ移行のためのデータ抽出作業費について、概算で示すこと。
4 事業費 20点	
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・当初導入に係る費用、5年保守利用料（クラウド利用料含む。）を対象とし、価格点を算出する。
○主観評価	
5 提案コンセプト 20点	
(1) システム導入に対する理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的及び課題を認識し、それに対する取組方針を明確に示すこと。
(2) 提案体制	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、開発、品質管理に対する考え方や体制及び役割分担等を明確に示すこと ・毎年行われる法制度改正や機能強化等に係るシステム改修について迅速かつ正確な情報提供を実現できる仕組みを示すこと。
6 戸籍データ移行 20点	
データ移行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・移行に係る対応方針や、想定されるリスクと

	<p>対応策を示すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ確実な本番切り替えの手段、安定した稼働のための方法や施策を示すこと。 ・データ移行に関する作業方針、作業と役割を示すこと。また、負荷軽減の工夫（効率性・正確性等を担保する手段）を示すこと。 ・移行可能なデータとその時期・手順・管理手法を明確に示すこと。移行不可能なデータについては代替案を示すこと。
7 アフターフォロー 30点	
(1) サポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターフォローに関する方針・体制等を示すこと。必要に応じて具体的な説明を示すこと。
(2) 蓄積事例数の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄積事例数を示すこと。（令和8年3月末時点での蓄積事例数） ※提案会社で蓄積している事例数とする。
(3) 研修マニュアル・研修ツール	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍実務に関する研修サービスについて具体的に示すこと。 ・蓄積した事例を他自治体へ展開する仕組みを示すこと。
8 システム 35点	
(1) システム方式	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの稼働環境（ガバメントクラウド又は独自環境）を示すとともに、その対応方針及び運用方針を示すこと。なお、調達システムの中でガバメントクラウドに実装しないシステムがある場合、その理由及び代替りのシステム稼働環境を示すこと。
(2) 他システムとの連携構築	<ul style="list-style-type: none"> ・連携が必要となる他のシステムとの連携方法について、明確に示すこと。
(3) 標準化対応	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化準拠システムへの移行に係る対応状況を示すこと。 ・ガバメントクラウドあるいはガバメントクラウドに準ずるクラウドへの移行に係る対応状況を明示し、システム移行や運用に係る調整事項、コストを明確に示すこと。
9 その他 5点	
付加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者が想定する職員の業務効率化、作業負荷軽減に繋がる提案を具体的に示すこと。

【様式第1号】

令和 年 月 日

参加表明書（兼参加資格審査申請書）

西脇市長 片山 象三 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

担当者 氏名

所属

<連絡先>

電話

FAX

Mail

西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託公募型プロポーザルに参加したいので、参加資格要件等に関する書類を添えて申請いたします。

見 積 書

西脇市長 片 山 象 三 様

住 所：
商号又は名称：
代表者職氏名：

㊟

件名 戸籍情報システム標準化対応業務委託
提案パッケージ名 _____

戸籍情報システム更新に伴う費用（補助対象経費）

項番	項目	合計（税抜）
1	A 調査等準備経費	
2	B 文字の標準化・データ移行等に要する経費	
3	C 環境構築に要する経費（構築期間のクラウドサービス利用に伴う費用※1は除く）	
4	C 環境構築に要する経費（構築期間のクラウドサービス利用に伴う費用※1）	
5	D テスト・研修に要する経費	
6	E 関連システムとの円滑な連携に要する経費	
	小計（A）	0

※1 クラウドサービス利用に伴う費用とは、クラウドサービスの利用料、市庁舎とクラウドサービス間の接続サービス（接続回線）の利用料及び市庁舎とクラウドサービスとの接続を行うために必要な現状調査及び設定作業費を含む。
市庁舎とクラウドサービスとの接続を行うために必要な機器調達については、補助対象外経費に含めること。
ガバメントクラウド以外の独自クラウドサービスを提案する場合は、受託事業者が接続サービスと接続回線を調達し、市庁舎とクラウドサービスとの接続を行うための設定作業も本業務に含まれるため、見積書に当該費用を含めること。
ガバメントクラウドを提案する場合は、接続サービスと接続回線及び市庁舎とクラウドサービスとの接続を行うための設定作業等は不要であり、戸籍システム利用に係るガバメントクラウド利用料のみを記入すること。

戸籍情報システム更新に伴う費用（補助対象外経費）

項番	項目	合計（税抜）
7	戸籍情報システム更新に伴う費用（補助対象外経費）	
	小計（B）	0

構築費用 合計

合計（A+B）	0
消費税	0
総合計	0

(参考)

戸籍情報システム運用費用 1ヵ月分

項番	項目	合計（税抜）
8	戸籍情報システム利用料	
9	戸籍情報システム保守料	
10	戸籍情報システムクラウドサービス利用料	
11	クラウドサービス接続にかかる費用※2	
	小計（C）	0

※2 クラウドサービス接続に係る費用とは、運用時に発生する費用のうち※1での市庁舎とクラウドサービス間の接続サービス（接続回線）の利用料及び市庁舎とクラウドサービス間の接続サービス（接続回線）の保守にかかる費用を含む。
独自クラウドサービスを提案する場合は、項番11の費用が発生すると思われるので、必ず記入すること。
ガバメントクラウドを提案する場合は、項番11の費用は不要になるので、その場合は0（ゼロ）を記入すること。

運用費用 合計

小計（C）	0
消費税	0
合計	0

【様式第3号】

令和 年 月 日

参加辞退届

西脇市長 片 山 象 三 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

㊟

担当者 氏名

所属

<連絡先>

電話

FAX

Mail

西脇市戸籍情報システム標準化対応業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、提案書類等を提出しましたが、辞退しますのでお届けいたします。